

第五次熊本県社協総合計画

県社協ビジョン

概要版

2020～2024〔令和2年度～令和6年度〕

くまもとの

「ふだんのくらしのしあわせ」を協働でつくります

この計画は、本県における地域福祉活動の一層の発展に資する観点から、県民及び地方自治体、市町村社協、社会福祉法人、関係団体等と連携・協力して、本会が取り組むべき事業活動と経営基盤強化の両面での指針を示すことを目的に策定しました。

ふれあいネットワーク



社会福祉
法人

熊本県社会福祉協議会

計画の構成

1 基本理念

くまもとの「ふだんのくらしのしあわせ」を協働でつくります

熊本県社会福祉協議会（以下、「本会」という。）は、社会福祉法第110条の規定に基づき、熊本県内の地域福祉の推進を図るために、市町村社協、社会福祉法人、民生委員児童委員協議会や民間福祉団体等と協働した事業を展開しています。

本計画では、県民の誰もが安心して普段どおりにいきいきと幸せに暮らせるために、社会福祉関係者や関係機関・団体等と連携・協働し、互助の社会づくりに向け、地域に応じた仕組みをつくっていくことを目指しています。

2 基本方針

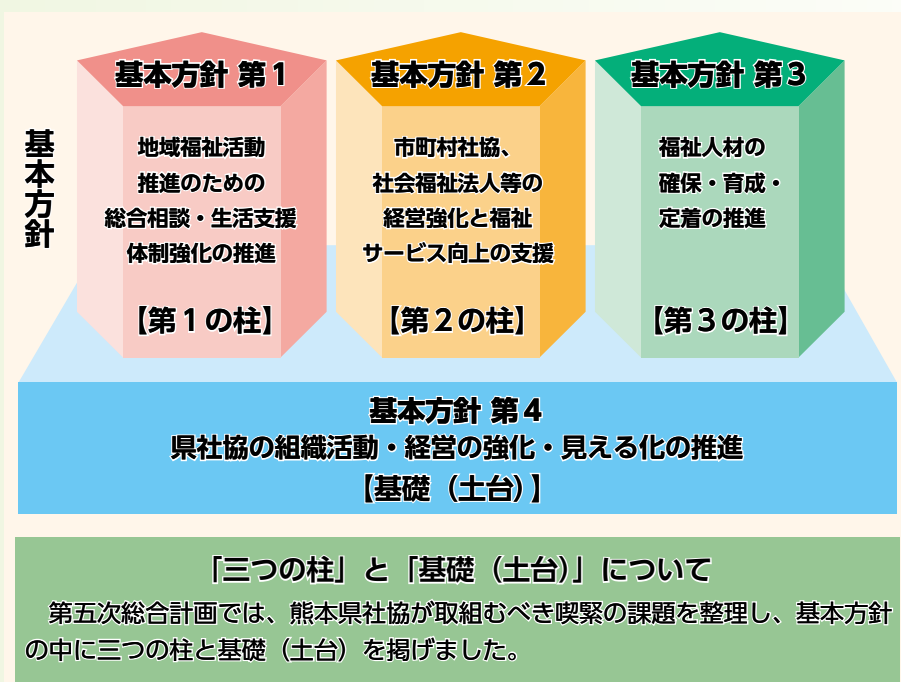
「2025年問題」や「2040年問題」等への対応を含め、高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少、年少人口の減少が進むなか、社会保障・社会福祉の見直しが求められています。

わが国においては、「支え手側」と「受け手側」という関係を超えて、みんなが役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けた取組みが進められています。

このような中、全国社会福祉協議会（以下、「全社協」という。）においては平成30年3月に「社協・生活支援活動強化方針（第2次アクションプラン）」を一部改定し、地域共生社会の実現に向けた社協活動の着実な推進が改めて明記されたところです。

これらを踏まえて、本計画は、地域福祉の推進を目指したスローガンである【基本理念】、喫緊の課題である「三つの柱」と「基礎（土台）」からなる【基本方針】、5年間で取り組む主要項目となる47の【推進項目】と具体的な展開方策等を示した81の【実施計画】を策定し、各事業を推進します。

3 三つの柱と基礎（土台）



【第1の柱】

「地域福祉活動推進のための総合相談・生活支援体制強化の推進」では、**地域共生社会の実現に向けて、地域における包括的な支援体制の構築が図られるよう総合相談・生活支援体制の取組みを強化**します。

生活困窮者自立相談支援事業をはじめ、住民主体の支え合い・助け合いの仕組みづくり（生活支援サービス）などに取組む市町村社協への支援強化と「社協・生活支援活動強化方針（第2次アクションプラン）」の実現に向けた取組みを重点に実施します。

（関係する主な計画）

- ① 生活困窮者自立相談支援事業の推進・支援
- ② 生計困難者レスキュー事業の支援
- ③ 地域の支え合い、助け合いの推進・支援
- ④ 福祉教育推進委員会の設置と社会的包摂に向けた福祉教育の普及（新）
- ⑤ 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）と成年後見制度との連携・強化

ほか

【第2の柱】

「市町村社協、社会福祉法人等の経営強化と福祉サービス向上の支援」では、**市町村社協、社会福祉法人等の経営管理の強化、地域での公益的な活動の促進、福祉サービスの質の向上等の取組みを強化**します。

市町村社協への相談・支援体制の強化や広域的な事業環境の基盤整備、社会福祉法人等の経営支援、市町村社協及び県経営協と協働した取組みを重点に実施します。

（関係する主な計画）

- ① 市町村社協運営の支援強化
- ② 市町村社協事業活動の支援強化
- ③ 市町村社協への広域的支援モデル事業の検討・実施（新）
- ④ 社会福祉法人・福祉施設経営強化研修会の企画・実施
- ⑤ 生計困難者レスキュー事業の支援（再掲） ほか

【第3の柱】

「福祉人材の確保・育成・定着の推進」では、**福祉人材の確保・育成・定着の取組みを強化**します。

働きやすく、やりがいを感じられる福祉の職場づくりを強化し、福祉人材の確保・育成・定着の推進を重点に実施します。

（関係する主な計画）

- ① 福祉人材無料職業紹介事業の実施
- ② 福祉の仕事のイメージアップを目的とした学校訪問や各種協議会との連携
- ③ 採用力向上及び職員の定着支援（新） ほか

基礎（土台）

「県社協の組織活動・経営の強化・見える化の推進」では、社会福祉法人制度改革を踏まえ、本会の**経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等に取組む**とともに、監事並びに会計監査人との連携のもと、**適正な事業執行体制と内部管理体制・機能の強化**を重点に実施します。

（関係する主な計画）

- ① 会計監査人による会計監査の実施（新）
- ② 内部監査の着実な実施等による業務の適正性・効率性の確保と内部管理機能の強化（新）
- ③ 「よかボス宣言」の実施（新） ほか

第五次熊本県社協総合計画
「県社協ビジョン2020～2024」
概要版

発行 令和2年4月1日

編集発行 社会福祉法人熊本県社会福祉協議会
〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町3番7号
熊本県総合福祉センター内
電話 096-324-5454 (総務企画部)
FAX 096-355-5440
<http://www.fukushi-kumamoto.or.jp/>



*第五次熊本県社協総合計画は本会ホームページからダウンロードできます。